

ひ 広報

# ひのはら

12月号

令和 5 年  
(2023年)  
No.535

弘沢の滝  
〜冬〜

## ・・・主な内容・・・

会計年度任用職員（パートタイム）募集 .....	4
年末年始業務等のお知らせ .....	4
水道管凍結にご用心 .....	12
令和6年4月からの保育園入所申込・継続について .....	16
ジュニアスケート教室参加者募集 .....	20
弘沢の滝冬まつり 水瀑クイズ .....	22
住民対話集会の開催結果について .....	25

# 「第6次檜原村総合計画」の策定にあたり意見を募集します

檜原村では、令和6年3月に策定を予定している「第6次檜原村総合計画」について村民の皆様からご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、内容を整理・集約し、概要とそれに対する考え方をプライバシー保護に十分配慮したうえで公表いたします。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。

**閲覧場所** ・ 檜原村役場 企画財政課（役場2階）  
 ・ 檜原村のホームページ <https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>

**募集期間** 令和5年12月18日（月）～令和6年1月19日（金）（当日消印有効）

**意見の提出方法** 意見に住所と氏名を明記のうえ郵便、ファックスまたは電子メールで提出してください。  
 ※ 電話、窓口での口頭による意見の受付はできません。

**意見の提出先** 檜原村役場 企画財政課  
**郵送** 〒190-0212 檜原村467-1 檜原村役場企画財政課  
**ファックス** 042-598-1009  
**電子メール** kikaku@vill.hinohara.tokyo.jp

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 214

# 令和5年度上半期 公営企業会計財政状況の公表

令和5年度公営企業会計上半期（4月～9月）の財政状況等をお知らせいたします。

## 簡易水道事業

概況

給水水栓 1,151 栓（令和5年9月末時点）  
 給水量 156,100m<sup>3</sup>（令和5年4月～9月）  
 一日平均給水量 853m<sup>3</sup>

## 下水道事業

概況

排水面積 102ha  
 有収水量 104,914m<sup>3</sup>（令和5年4月～9月）  
 一日平均有収水量 573m<sup>3</sup>

簡易水道事業会計（令和5年4月～9月）  
 （単位：千円）

区分		予算額	執行額	執行率
収益的収支	収入	207,853	123,619	59.5
	支出	111,077	59,905	53.9
資本的収支	収入	88,551	20	0.0
	支出	190,282	174,474	91.7

下水道事業会計（令和5年4月～9月）  
 （単位：千円）

区分		予算額	執行額	執行率
収益的収支	収入	256,946	130,209	50.7
	支出	206,632	88,893	43.0
資本的収支	支出	110,147	54,913	49.9

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

# 監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

## 定期監査

- 1 監査の対象  
全課（係）の所掌する財務及び事務
- 2 監査の期間  
令和5年10月23日（月）・10月24日（火）
- 3 監査の目的  
令和5年度檜原村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の事務事業執行状況が、適正かつ効率的に行われているか監査を実施した。

## 4 監査の結果

令和5年度檜原村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の財務に関する事務の執行及び事業の管理について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施した結果、各課・係の所掌する事項については、概ね適正かつ効率的に行われており、良好な執行及び進捗管理がなされていると判断された。

今後も、村行財政運営を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続くと思われるが、様々な住民要望や期待に的確かつ柔軟に対応していけるよう、職員が財源の確保と常にきめ細やかなサービス感覚を意識し、なおかつ最小の経費で最大の効果が得られるよう経済的合理性を伴った行政サービスが提供されることを希望する。

※ 報告書全文については、檜原村ホームページで閲覧することができます。

## 例月出納検査

- 1 審査の対象  
令和5年度9月分 檜原村一般会計及び5特別会計及び公営企業会計
- 2 審査の期間  
令和5年10月27日（金）
- 3 審査の手続  
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 審査の結果  
令和5年度9月分、一般会計及び特別会計並びに公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事

比べてみれば、  
やっぱり  
近くの電気屋さん！



豊富な季節家電



洗剤自動投入  
洗濯機  
自動洗浄  
トイレ



補聴器の  
お取扱い



ACOS **三十三電気**

五日市店 あきる野市五日市20  
☎ (042)596-1326  
☎ (042)596-2514

# お知らせ

## 令和6年度会計年度 任用職員（パートタイム）募集

### ◆募集する職種及び人員

職種	業務内容	勤務時間等	勤務先
空き家・相続相談 (1名)	空き家になる前の相談事業 相続のための相談事業	月曜日～金曜日のうち週3日程度 午前9時～午後5時	檜原村役場西庁舎

### ◆応募期間

令和5年12月5日(火)～令和5年12月27日(水) 土・日を除く  
受付時間：午前8時30分～午後5時(正午から午後1時までを除く)

### ◆勤務開始日

令和6年4月1日

### ◆報酬

規定の報酬・交通費を支給

### ◆選考方法

書類審査、面接

### ◆応募方法

令和5年12月27日(水)までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和6年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213、216

## 年末年始業務等のお知らせ

### ●村の施設のお休み●

施設名	期間	問い合わせ等
役場	12月29日(金)～1月3日(水)	☎ 042-598-1011 ※役場には宿日直がおりますので、出生・婚姻・死亡等の届け出は受け付けます。
やちの木の里	12月29日(金)～1月3日(水)	・診療所 ☎ 042-598-0115 ・デイサービス ☎ 042-598-0085 ・児童館 ☎ 042-598-1261 ・福祉作業所 ☎ 042-598-1262 ・福祉けんこう課 ☎ 042-598-3121
		1月3日(水) 開館時間 ・やすらぎの湯 午後1時～午後8時 ・温泉スタンド 午前9時～午後8時
図書館	12月27日(水)～1月4日(木)	☎ 042-598-1160
郷土資料館	12月28日(木)～1月3日(水)	☎ 042-598-0880
重要文化財小林家住宅	12月28日(木)～1月3日(水)	☎ 090-5543-0750 降雪等により、臨時休館する場合があります。
都民の森	12月29日(金)～1月3日(水)	☎ 042-598-6006

## ショッピングストアの年末年始のかあべえ屋 営業について

今年の年末は、12月30日（土）まで営業いたします。また、年明けは1月4日（木）から営業いたします。

12月29日（金） 営業時間 午前9時～午後7時  
 12月30日（土） 営業時間 午前9時～午後5時  
 12月31日（日）から1月3日（水）まで休業  
 1月4日（木）から通常営業 営業時間 午前9時～午後7時

◎ 問い合わせ先 かあべえ屋 TEL 042-588-5595  
 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

## 檜原温泉センター数馬の湯の年末年始の営業等のお知らせ

12月25日	（月）	定休日
12月26日	（火）	休業日
12月27日	（水）	休業日
12月28日	（木）	休業日
12月29日	（金）	午前10時～午後7時
12月30日	（土）	午前10時～午後7時
12月31日	（日）	午前10時～午後5時（短縮営業）

1月1日	（月・祝日）	午前10時～午後7時
1月2日	（火）	午前10時～午後7時
1月3日	（水）	午前10時～午後7時
1月4日	（木）	午前10時～午後7時

※入館の最終受付とレストランのラストオーダーは、閉館時間の1時間前です。  
 また、村民無料開放については来年1月・2月に実施する予定です。詳しくは、来月号の村広報や数馬の湯ホームページ等でお知らせいたします。

お知らせ

## 西秋川衛生組合年末年始の持込みごみの受入れについて

- 年末年始は、大変混雑が予想されます。ごみ収集車との混乱を避けるため、受入れを次のように行います。
- ・ 年末は、**令和5年12月27日（水）午後4時まで**
  - ・ 年始は、**令和6年 1月 5日（金）午前9時から**
  - ・ 持ち込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれを分別して持ち込んでください。（資源や有害ごみ、事業所のごみ等は、持ち込むことができません。）
  - ・ 詳しくは、西秋川衛生組合ホームページ（<http://www.nishiakigawa.or.jp/>）または、直接電話でお問合せください。

◎ 問い合わせ先 西秋川衛生組合 TEL 042-596-4418（平日のみ）  
 株たかお環境サービス TEL 042-519-9362（土日、年末年始）

## 思い出を語るロマンの杜 ひので斎場

### 【火葬業務】

年末 12月31日（日）まで 年始 1月 4日（木）から業務開始

### 【式場利用】

年末 12月31日（日）の告別式まで 年始 1月 4日（木）1日葬の場合 利用可能

◎ 問い合わせ先 ひので斎場 TEL 042-597-2131

## 檜原森のおもちゃ美術館の年末年始の休業のお知らせ

12月28日(木)～1月4日(木)

◎ 問い合わせ先 檜原森のおもちゃ美術館 TEL 042-588-4044  
産業環境課農林産業係 内線 130

## ひのほらファクトリーの年末年始の休業のお知らせ

12月20日(水)～1月3日(水)

◎ 問い合わせ先 株式会社ウッドボックス TEL 042-588-5170  
産業環境課観光商工係 内線 128

## 登録有形文化財旧高橋家住宅の年末年始の休業のお知らせ

12月25日(月)～1月5日(金)

◎ 問い合わせ先 旧高橋家住宅 TEL 042-588-4515  
教育課社会教育係 内線 226

## 公立阿伎留医療センターからのお知らせ

当医療センターは年末年始(12月29日(金)から1月3日(水))の期間、外来診療を休診とさせていただきます。  
なお、連休中の救急診療体制につきましては通常通り実施いたします。

### ◆年末年始の外来診療

日付	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月・祝)	2日(火)	3日(水)	4日(木)
	診療	休診	休診	休診	休診	休診	休診	診療

◎ 問い合わせ先 公立阿伎留医療センター(地域医療連携センター) TEL 042-558-0321

## 年末年始における窓口業務のご案内

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納付・証明等の発行は、年末は12月28日(木)まで、年始は1月4日(木)からとなります。

12月29日(金)から1月3日(水)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

◎ 問い合わせ先 八王子都税事務所 TEL 042-644-1111



# 1月の人権・行政相談

**日時** 令和6年1月11日（木）午後1時～午後3時

**対象者** 村内在住の方

**場所** 檜原村役場3階住民ホール

**相談方法** 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

## 国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、年金手帳または基礎年金番号通知書、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

## マイナンバーカードの電子証明書の更新について

☆マイナンバーカードに格納されている電子証明書の有効期限は5年です

有効期限を迎える方は、電子証明書の更新手続きが必要です。有効期限の2～3ヶ月前を目途に有効期限通知書が送付されます。

電子証明書の更新は、「本人」もしくは「代理人」が手続きを行うことができます。以下の書類をご用意の上、村役場1階村民課窓口までお越しください。

手続きを行う方	手続きに必要なもの
本人の場合	①マイナンバーカード ②有効期限通知書 ③暗証番号
代理人の場合	①本人のマイナンバーカード ②有効期限通知書 ③照会書兼回答書に必要な事項（暗証番号については、現在設定されているもの）を記入のうえ、専用封筒に入れられたもの。 ④代理人の本人確認書類（写真付きなら1点、それ以外の場合は2点必要）

☆マイナンバーカード及び電子証明書更新手続きに関して

有効期限通知書が届いた方に、代理で更新手続きをすると言って、マイナンバーカードと暗証番号をだまし取ろうとする不審な電話に注意してください。**見知らぬ第三者にマイナンバーカード及び暗証番号を渡してはいけません。**

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

## 後期高齢者医療保険料が年金から 引き落としされている方へ

申請により、4月から納付方法を年金引き落としから口座振替に変更できるようになります。

### ●対象となる方

- ①令和6年2月以降も引き続き年金から保険料が引き落としされている方
- ②令和5年4月以降に75歳になられた方

### ●申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・振替口座の預金通帳
- ・通帳のお届け印

### ●申請期日

令和6年1月26日（金）まで ※期限を過ぎて申請された場合は、6月以降の変更となります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

## 国民健康保険・後期高齢者医療加入の皆様へ 接骨院・整骨院は適正に受診しましょう

接骨院・整骨院の柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

### 健康保険が使えるもの

下記のような場合は、健康保険から「療養費」として費用の一部が柔道整復師へ支払われますので、自己負担分（一部負担金）のみを支払うことで施術を受けられます。

- ・急性または亜急性（急性に準ずる）による外傷性の打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）
- ・骨折・脱臼（応急手当を除き、医師の同意が必要）

### 健康保険が使えないもの

下記のような場合は、健康保険の対象ではありませんので、**費用は原則全額自己負担**になります。

- ・日常生活やスポーツなどにおける単純な疲労や肩こり、腰痛、筋肉疲労など
- ・病气（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み
- ・仕事や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

### 接骨院・整骨院にかかる際の注意点

- ・負傷原因を正確に伝えてください。
- ・病院での治療と重複はできません。
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。
- ・領収書は必ずもらいましょう。（施術日及び内容の記載があるもの）
- ・療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をしてください。

※療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。

負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

### 医療費の適正化にご協力ください

医療費は、みなさまの保険料（料）などから支払われます。みなさま一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

# 令和6年度 個人住民税(村・都民税)の 主な改正点

～税制改正に伴い変更されていますので、  
令和5年分の住民税の申告の際はご注意ください～

## ○特定非常災害に係る損失の繰越控除の見直し

- (1) 特定災害等による住宅、家屋等の損失について、1年間で控除しきれない損失額(雑損失の金額)の繰越控除期間を3年間から5年間へ延長します。
- (2) 特定非常災害による純損失につき、以下の場合には、次の損失額について繰越控除期間を3年間から、5年間へと延長します。
- ①保有する事業用資産等のうち、特定非常災害に指定された災害により生じた損失の割合が10%以上である場合、
    - ・青色申告者についてはその年に発生した純損失の総額。
    - ・白色申告者については被災事業用資産の損失の金額と変動所得に係る損失の金額の合計額。
  - ②特定被災事業用資産の損失の割合が10%未満の場合には、特定被災事業用資産の損失による純損失の金額。

## ○国外住居親族に係る扶養控除の見直し

- ・令和5年度までの控除の所得要件(48万円未満)では、国内の所得のみで扶養控除が判定されるため、海外で一定の所得を得ている方(合計48万円以上)も扶養に含まれていました。よって、令和6年度以降は送金関係書類において38万円以上の送金等が確認できる者を除く30歳以上70歳未満の成人について、扶養控除の対象にできないこととなります。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

～今月の納期～

12月28日(木)です

- ・国民健康保険税第6期
- ・介護保険料第6期
- ・後期高齢者医療保険料第6期

納め忘れのないようお願いいたします。

# 土地の現況に変更はありませんか

固定資産税については評価の均衡化・適正化を図るため、納税通知書に課税明細書を添付することにより現況課税に努めております。しかし、現況を確認すると、地目等で相違のあるところが見受けられます。

新たに家屋が建ったことによる畑や原野から宅地への現況地目変更等家屋調査時に把握できるものもありますが、宅地から畑や雑種地へ現況が変わった場合や、空き家を他人に貸し出した等、把握が困難なケースもございます。

ご自身の所有している土地で現況に変更がないかご確認いただき、変更がある場合には、お手数ですが村民課税務係までご連絡ください。

なお、固定資産税の賦課期日は1月1日です。賦課期日を過ぎてからご連絡をいただいても、課税を変更できない場合がございますのでご注意ください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

# 東京都と都内区市町村からのお知らせです

**事業主の皆さま 東京都では個人住民税の特別徴収を徹底しています！**

## 特別徴収とは？

従業員の方の個人住民税は、事業主の方が従業員の方に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく「特別徴収」が原則となっています。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。



個人住民税PRキャラクター ぜいきりん

## 特別徴収のメリット

特別徴収にさせていただくと、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がかかりません。

■詳しくはホームページをご覧ください。

東京都 特別徴収

検索

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

〈広告〉

## 消防・防災全般 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 **セイフティー**

(旧:株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号  
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
safety@sft-bousai.com

## 24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

## 環境・下水

# リチウムイオン電池は「有害ごみ」です！

分別されずに排出された、リチウムイオン電池の処分時に発火する火災事故等が増えています。

### 発火物の例



スピーカー



ハンディクリーナー



電気工具

### ■リチウムイオン電池とは

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリー等、小型で大量の電力を必要とする製品に使用されています。一般的に使用されているニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池等と比べて高容量、高出力、軽量という特徴があります。

### ■リチウムイオン電池が使われている製品の例

- ・携帯電話（スマートフォン）
- ・携帯充電器
- ・タブレット
- ・電子たばこ
- ・ノートパソコン
- ・携帯ゲーム機
- ・スピーカー等
- ・ウェアラブル端末
- ・ハンディクリーナー
- ・電動工具等
- ・ドローン
- ・充電式のおもちゃ

上記の他にも、リチウムイオン電池が使われている製品は多くあります。

電池が取り外せない場合は、そのまま「有害ごみ」として出してください。

火災事故が発生した場合、ごみの収集に影響が出る場合があります。リチウムイオン電池による火災事故を防ぐため、分別のご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

環境  
・  
下水道

## 雪の影響による ごみ収集の中止について

雪が降り道路に積雪があったときなど、道路状況によりごみ収集ができない場合があります。村民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121



# 水道管凍結にご用心！



水道管は、寒い日が何日も続いたり、外気温が氷点下4℃以下になったりすると凍結がおこります。水道管が凍結すると管が破裂し、水が漏れて日常生活に支障をきたし、高額な修理費用がかかります。みなさんのご家庭の水道管防寒対策について、もう一度見直しをしてみましょう。



## ○水道管を保温しましょう。

屋外の水道管は、発泡スチロール保温筒や毛布などを巻きつけて水が入らないようにして保温しましょう。水道管凍結防止帯（電熱帯）を巻いて保温すると効果的です。

## ○水抜きは、確実にいきましょう。

水抜栓のあるご家庭では寝る前に水抜栓を操作し水道管の水を抜いて下さい。

## ○水道管が凍結してしまったら

凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくり「ぬるま湯」をかけて下さい。熱湯を急にかけると水道管や蛇口が破裂することがありますので十分注意して下さい。

## ○水道管が破裂した時は

村に登録してある指定給水工事店へ連絡して修理して下さい。

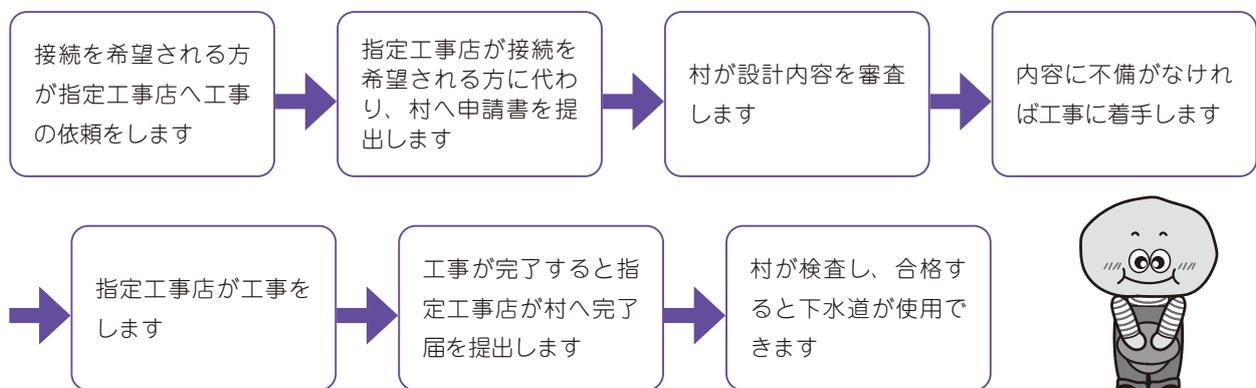
◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120・127

# 下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は村が指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。この工事店は排水設備（宅内）工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。

## 下水道が使えるまでの流れ



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

# 檜原村指定上下水道工事店

令和5年10月1日現在

		業 種		所 在 地	電 話 番 号
		水道	下水道		
村 内 工 事 店	高 木 設 備	○	○	檜原村 2979	042-598-0496
	翠 高 庭 苑 (株)		○	檜原村 3572	042-598-0414
	(有) 市 川 建 材 土 木		○	檜原村 2877	042-598-0513
	(株) 武 田 組	○	○	檜原村 1393	042-598-6011
	平 野 設 備 工 業	○	○	檜原村 9108-2	042-598-0588
	草 間 工 業 (株)		○	檜原村 101	042-598-0245
	(株) 永 美 総 建	○	○	檜原村 260	042-598-1900
村 外 工 事 店	(株) カ ゴ シ マ		○	日の出町平井 906-4	042-597-7565
	(有) 渡 辺 工 業 所	○	○	八王子市千人町 3-9-7	042-665-1867
	(有) 望 月 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田 968-1	042-533-0171
	(有) 野 口 水 道	○	○	あきる野市瀬戸岡 299-6	042-550-4266
	積 和 建 設 東 京 (株)	○	○	町田市下小山田 2720-4	042-798-6351
	(有) 乙 訓 工 業 所		○	あきる野市乙津 792	042-596-2516
	橋 本 設 備 工 業 (株)	○	○	あきる野市館谷 193-2	042-596-3842
	(有) カ ネ シ ョ ウ	○	○	あきる野市戸倉 733-4	042-596-1002
	(株) ホ シ ノ	○		あきる野市二宮 2406-11	042-550-1132
	村 野 商 会		○	あきる野市野辺 456	042-558-1507
	(株) ア ー イ ン グ		○	あきる野市雨間 650-1	042-558-5555
	(有) 秋 川 総 合 住 設	○	○	あきる野市瀬戸岡 275-9	042-558-5490
	(株) 協 同 設 備 工 業	○	○	港区白金 1-2-1-E3520 号	042-540-2950
	(株) 平 塚 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田 916-1	042-595-3230
	(有) 村 山 衛 生 設 備	○		武蔵村山市岸 3-3-4	042-560-1840
	(有) 加 藤 設 備	○	○	あきる野市野辺 255-17	042-558-6805
	(株) 岡 村 設 備 工 業	○	○	武蔵村山市中原 1-16-17	042-560-7356
	(有) 竹 山 設 備	○	○	日の出町平井 1762-4	042-597-6677
	(株) 日 本 水 道 セ ン タ ー	○		千葉県船橋市浜町 2-3-37	047-421-1281
	八 洲 環 境 保 全 (有)	○	○	青梅市今井 1-122	0428-31-4191
	東 京 浴 槽 事 業 協 同 組 合	○		渋谷区渋谷 2-10-16	03-3400-8477
	東 京 燃 料 林 産 (株)	○		昭島市武蔵野 2-6-25	042-543-3144
	テ ラ ル テ ク ノ サ ー ビ ス (株)	○		文京区後楽 2-3-27	03-3818-7762
	(株) ミ タ ッ ク ス	○	○	国分寺市東戸倉 1-15-16	042-300-0881
	石 崎 工 業 (株)	○		青梅市新町 2-35-4	0428-31-1977
	(株) 水 木 設 備	○	○	羽村市神明台 1-7-13	042-555-4755
	(株) 開 成	○	○	立川市錦町 6-24-14 日野橋立川ビル 2 階	042-555-3251
	(株) 井 上 設 備		○	八王子市片倉町 2166-6	042-635-8083
	(株) ア ク ア サ ー ビ ス	○		大阪府豊中市庄内栄町 4-5-7	06-6335-1211
	(株) ク ラ シ ー ア ン	○		神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 1 番地 9	045-473-1581
	(有) 原 島 組		○	昭島市中神町 1-14-6	042-546-5659
(株) 大 智 設 備	○		神戸市長田区長田町 3-2-12	078-797-5443	
(株) 日 光 建 設	○		横浜市港北区岸根町 412-1- A 207	045-633-8195	
(株) 忠 光	○	○	杉並区西荻南 3-16-8	03-5344-9013	
諸 星 設 備 工 業	○	○	八王子市中野上町 5-26-8	042-625-4443	
(株) 共 伸 工 業		○	青梅市二俣尾 2-402-1	0428-78-7253	

環境  
下水道

## 福祉・けんこう

### 12月の栄養相談

【日時】 12月13日(水)・12月20日(水)  
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

### 12月の 精神保健巡回相談

【日時】 12月18日(月)  
午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、予約が必要です。詳細は、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

### 栄養教室

## ヘルシ～ひのほらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのほらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度5回目のテーマは「高血圧」です。ぜひ、ご参加ください。

**対象者** ご興味のある方はどなたでもお申込みいただけます(定員12名です。12月22日(金)までにお申込みください。)

**日時** 令和6年1月17日(水) 午前10時～午後1時

**場所** やすらぎの里 保健センター

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 歯周疾患検診のお知らせ

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続け、健康的な生活を送るためにも、若いうちからの歯周病予防が大切です。令和6年3月29日(金)までに歯周疾患検診を是非お受けください。

### 【対象者】

令和5年度中に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方。

\*対象の方へは受診券を送付しております。

### 【申込方法】

檜原診療所歯科に直接お電話でお申込みください。

◎ 申し込み先 檜原診療所歯科 TEL 042-598-0082

# 乳幼児歯科健診のお知らせ

生後10ヶ月から就学前までのお子さんは、一人につき年に2回（概ね半年に一度）、個別で歯科健診を受けることができます。大切なお子さんの歯を虫歯菌から守りましょう！

**内容** 歯科医による口腔診査、歯科衛生士による歯みがき指導。

**受付期間** 令和6年3月29日（金）まで 予約制となっております。事前のお申込みが必要です。

**場所** 檜原診療所 歯科

◎ 申し込み先 檜原診療所歯科 TEL 042-598-0082  
◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 子ども家庭支援センターは家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します。

今回は、子どもと良い関係を作るための基本的な対応のポイントを3つご紹介します。

### 《1 ほめ上手になりましょう》

誰もがほめられたらうれしいものです。ほめることで、子どもは「認められている」と認識し、自信ややる気につながります。

例えば、大好きなゲームを約束の時間でやめられることができた、苦手な漢字の練習を昨日より多くやれたなど、子どものとった行動の変化を見逃さず、上手にほめてあげましょう。

また、「静かにイスに座っていたね」、「帽子がしまえたね」と子どもの行動を言葉にすることも大切です。

### 《2 取り組みはスモールステップで》

「このくらいできるだろう」と親の期待が大きいと、子どもに負担がかかりますし、親としても、できないことになってがっかりして、ストレスを感じる

ことになります。

大切なのは小さな目標を一つ一つ達成していくことです。親子で成功体験を重ねながら、長いスパンで最終的なゴールを目指しましょう。

### 《3 無理強いは禁物です》

何よりも子どもの将来のためにと考え、子どもにいろいろな経験を積ませようと躍起になりがちです。しかし、焦りは逆効果、いいと思ったことでも、それがお子さんの状態や気持ちにそっているか、負担になってないか、今一度確認してみましょう。

参考図書：「発達障害のある子と家族によりそう安心サポートBOOK」

◎ 問い合わせ先  
檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3122

福祉  
けんこう

〈広告〉

### 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム

株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0200 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870  
FAX 042-598-1300

## 令和6年4月からの 保育園入所申込・継続について

令和6年4月からの入園児の募集を、下記のとおり行います。

また、現在入所している園児の方について、来年度以降も継続を希望される場合は現況届を提出してください。

### ◎ひのほら保育園

保育の必要性のある児童がいる方で、ひのほら保育園へ入所を希望される方は、やすらぎの里内福祉けんこう課・役場村民課・ひのほら保育園各窓口に申込書がありますので、必要事項を記入のうえ福祉けんこう課にお申し込みください。

なお、現在ひのほら保育園に在籍しており、令和6年度以降も継続して在園を希望する方につきましては、現況届の提出をお願いいたします。(現況届は個別に郵送しております。)

退園を希望する方は、退園届を提出していただく必要がありますので、お早めにお知らせください。

### ◎村外の保育園

村外の保育園を希望される方は、協議が必要となるため、お早めに下記までご連絡ください。

- ・受付期間 12月1日(金)～12月18日(月)
- ・定員 45名(ひのほら保育園)
- ・提出書類 【新規申込】支給認定書兼保育所入所申込書・保育を必要とすることがわかる書類(就労証明書等)  
【継続】支給認定現況届・保育を必要とすることがわかる書類(就労証明書等)

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel 042-598-3121

## ひとり親家庭等 医療費助成制度の現況届について

現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を受給している方が、引き続き医療証の交付を受けるには現況届の提出が必要です。提出期限は12月8日(金)です。期限内に提出していただけない場合、令和6年1月1日以降、医療証の交付が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

なお、次の場合は現況届とは別に届出が必要となります。

- ひとり親でなくなった時
- 住所が変わった時
- 勤務先や加入医療保険が変わった時
- その他申請の内容が変わった時

現在、医療証をお持ちでないひとり親の方で、次の条件を満たしている場合、制度の対象となる場合がありますので新規に申請してください。

- 18歳未満の児童がいる方
- 生活保護の対象でない方
- ひとり親本人、及び同居の親族の所得が別表の限度額以内の方

※申請書はやすらぎの里内福祉けんこう課福祉係にあります。

ひとり親家庭等医療費助成制度所得限度額

扶養親族等の数	ひとり親家庭の母又は父及び養育者(孤児以外を養育)	配偶者・扶養義務者及び養育者(孤児等を養育)
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人あたり380,000円を 加算した額	1人あたり380,000円を 加算した額

◎ 問い合わせ先  
福祉けんこう課福祉係  
Tel 042-598-3121

# 令和5年度檜原村要介護者 タクシー乗車料金等助成制度について

要介護者が医療機関等へ通院または外出する際のタクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成いたします。

## ●助成の対象者

村内に住民登録があり、令和5年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方

- ・65歳以上の方
- ・要介護認定を受け、要介護1から要介護5と認定された方

## ●助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び介護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

## ●申請場所 やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ちください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

# 令和5年度檜原村重度障害者 タクシー乗車料金等助成制度について

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成いたします。

## ●助成の対象者

村内に住民登録があり、令和5年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- ・身体障害者手帳1種3級以上の方
- ・愛の手帳2度以上の方
- ・精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

## ●助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

## ●申請場所 やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ちください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

# 高齢者運転免許自主返納者 支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

## 補助金を受けられる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
- ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

## 補助金の額

補助金の額は、1万円です。(3年間補助金を受けられます。)

## 補助金交付申請に必要なもの

- ・ 取消通知書 ・ 印鑑 ・ 振り込み先がわかるもの(通帳など)

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121



## こちら地域 包括支援センターです！

～入浴時の事故にご注意ください～

ストーブやコタツなどの暖房製品が手放せない、この季節。12月と1月は浴室での死亡事故が倍近くまで増えると言われています。その事故の要因となっている「ヒートショック」は、急激な温度変化により血圧が上下に大きく変動することで起こる健康被害をいいます。

ヒートショックの死者数は現状明らかになっておりませんが、年間多くの方が命を落としています。浴槽での事故を減らすために、日ごろからの心掛けが大切です。



### ☆ヒートショック 予防策☆

- 1、脱衣所や浴室を温める
- 2、お風呂の温度は38～40℃程に
- 3、入浴前は飲酒を控え水分補給
- 4、飲酒後・食事直後の入浴を避ける



◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 598-3121

# つながり ささえあう みんなの地域づくり

## 令和5年度 歳末たすけあい・地域福祉募金のお願い

### 1. 目的

歳末たすけあい運動は、地域の要援護者のための募金として例年実施され、支援を必要とする方への見舞金として配分されてきました。

現在、少子・高齢社会の進展とともに、福祉に対する要望は一層複雑、多様化し、今後いかに対応していくかが大きな課題となってきています。住民の抱える要望は、単なる経済的援助から普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行してきており、本運動に求められる役割も大きく変わりつつあります。

この歳末たすけあい運動は、このような状況に対応し見舞金の配分に加え、在宅福祉サービスを推進する事業にも取り組み、幅広い地域福祉活動を充実し、福祉のむらづくりの推進を図ることを目的としています。

**2. 募金目標額** 1世帯「1,000円以上」のご協力をお願いいたします。

**3. 募金期間** 令和5年12月1日（金）から令和5年12月25日（月）まで

**4. 募金の方法** ①自治会を通じてのご協力 ※自治会役員の方が各世帯にお伺いされた場合は、皆様方のご理解あるご協力をお願いいたします。

②社会福祉協議会窓口でのご協力

③企業・団体等で募金を集めてのご協力 ※募金箱の貸出もできますのでご相談ください。

**5. 募金協力団体** 檜原村自治会連合会

**6. 主唱者** 東京都共同募金会 東京都社会福祉協議会

**7. 後援** 檜原村 檜原村民生児童委員協議会

### 【個人情報の取扱いについて】

- 募金に伴う、募金者の氏名・住所・金額等の内容は、本事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- 募金者の氏名・自治会・金額を本会広報誌において掲載し、公表しますので、ご承諾を願います。

**募金の使いみち** 皆様からお寄せいただいた募金は

#### 見舞金として次の方々へ配分いたします。

- 経済的に困窮している世帯へ
- 障がい者の方へ
- 障がい者の介護者の方へ
- ねたきり高齢者の介護者の方へ

#### 地域福祉活動費として次の事業に使わせていただきます。

- ひとり暮らしのお年寄りへの「おせち料理」
- ねたきりのお年寄りへの「介護用品」
- ひとり親家庭への「クリスマスケーキ」
- ふれあいサロンの運営（地域の人同士の繋がりを深める自立活動の場）
- その他の福祉活動



© 実施団体（問い合わせ先） 檜原村社会福祉協議会（やすらぎの里内） Tel 042-598-0085

## 令和5年度ジュニア育成事業 ジュニアスケート教室参加者募集!!

長野オリンピックでスピードスケート競技に使用したスケートリンク「エムウェーブ」の半面を貸し切り、インストラクターからスケートの講習を受けることができます。

スケートがはじめての方でも大丈夫！たくさんの方のご参加をお待ちしています。

### 記

- ◆日 時 令和6年2月23日（金・祝） 檜原村役場出発 午前6時30分
- ◆場 所 長野市オリンピック記念アリーナ「エムウェーブ」  
長野県長野市大字北長池195番地 TEL：026-222-3300
- ◆主 催 東京都、（公財）東京都体育協会、檜原村体育協会
- ◆主 管 檜原村体育協会
- ◆対 象 者 村内在住の小学4年生～中学2年生
- ◆募 集 人 員 25名（参加者多数の場合は、先着順とし定員に達した時点で締め切ります。）
- ◆参 加 費 1,000円（入場料、靴レンタル代、昼食代、傷害保険、交通費等込み）  
※スケート教室当日に集金いたします。
- ◆申 込 期 間 令和5年12月11日（月）～22日（金）（土・日除く）  
※午前9時00分～12時00分 午後1時00分～5時00分
- ◆申 込 先 檜原村教育課 社会教育係（檜原村役場2階）  
※檜原村教育課窓口に、参加申込書が用意してありますので、必要事項記載の上、お申し込みください。  
※参加者決定後、対象者にスケート教室詳細のお知らせを致します。
- ◆そ の 他 怪我や発熱等の緊急時は、原則保護者の方に現地までお迎えをお願いしています。ご考慮の上、お申し込みをお願いします。  
また、出発前に同居のご家族等に発熱等の体調不良が見られた場合は、必ずお知らせください。状況により、参加を判断させていただきます。



※社会情勢、自然災害等により、やむなく事業を中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。  
また、参加者が極端に少ない場合も中止とする可能性があります。

※スケート教室中の事故については、応急処置のみ主催者側で行いますが、その後の責任は負えませんので十分注意してください。また、保険証（コピー含む）や常用薬の持参及び管理については自己責任となりますのでご注意ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育課 社会教育係 TEL 042-598-1011 内線 226

# 令和6年成人式 はたち 「二十歳のつどい」のお知らせ

檜原村成人式「二十歳のつどい」を実施いたします。対象の方には、案内状を送付いたしますが、該当する方で12月上旬を過ぎても案内状が郵送されない方は、檜原村教育課社会教育係までご連絡ください。

- ◎対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方で、かつ次の条件を満たす方
- ・令和5年10月1日現在檜原村に住民票がある方
  - ・平成30年度檜原村立檜原中学校卒業生名簿に掲載されている方
  - ・檜原村外に転出している人のうち檜原村立小中学校に在学歴のあった方

記

期 日 令和6年1月8日（月・祝）  
 時 間 受付 午前9時～ 開会 午前10時～  
 場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

教育・文化

## 教養講座参加者募集！

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品作りを一緒に行いませんか？皆様のお申し込みを随時お待ちしております。

- 場 所 檜原村福祉センター及び檜原村役場本庁舎
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者

◎ 申し込み及び問い合わせ先  
 檜原村教育課社会教育係 内線 226

〈広告〉

### 建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2  
 (代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
 日の出町事務所・工場 TEL 597-0984  
 E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

## 仕出し たつ州

様々な用途にご利用頂けます 代表 岡部 竜州 檜原村2005  
 ♪ お祝い・法事・おせち料理  
 ♪ イベント&自治体の会食  
 ♪ ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK  
 (車両乗入れ可能な場所)

個数やご予算などお気軽に  
 ご相談下さい！※別途消費税がかかります  
 ☎ 080-7227-8781  
 instagram.com/shidashi\_tatsushuu

LINEからも相談  
 ご注文できます！



ID @808yllhl

## 村民ひろば

### 第3回 檜原村自然保護の会、檜原村保存会勉強会 講演会「尊い命を災害から守る」 ～東京消防庁の取り組みを中心に～

「災害から命を守るための行動」をテーマに、檜原村下川乗出身の第28代消防総監・清水洋文氏を講師にお迎えして講演会を開催します。

**日時** 12月9日(土) 午後2時開会

**会場** やすらぎの里3階ホール

**講師** 清水洋文氏 (第28代消防総監)

**内容**

- ①檜原村の過去の災害状況
- ②災害から命を守る自助共助
- ③公助としての消防の活動体制
- ④消防総監としての取り組み

**定員** 100名(先着)

**入場料** 無料

◎ **主催** 檜原村自然保護の会、檜原村保存会  
**問い合わせ先** 高橋三春 Tel. 042-588-4545  
**後援** 檜原村

## その他

### 払沢の滝冬まつり 氷瀑クイズ

今年度の払沢の滝冬まつりも「氷瀑クイズ」の開催が決定しました。正解者には賞品として檜原村特産品等が贈られます。奮ってご応募ください。

**問題**

令和6年1月5日～2月20日の期間中、払沢の滝が最大結氷する最初の日は何月何日でしょう？

**応募方法**

ハガキにクイズの答え、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記して下記宛先までお送りください。

**宛先**

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村403  
檜原村観光協会「氷瀑クイズ」係

**締切日**

令和5年12月31日(当日消印有効)

◎ **問い合わせ先** 檜原村観光協会 Tel. 042-598-0069

## 総務大臣表彰を受賞

前檜原村長の坂本義次氏が、令和5年10月5日に、村長として多年にわたり在職し地方自治の発展に功労があったと認められ、総務大臣表彰を受賞されました。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216



## 地方教育行政 功労者表彰を受賞

檜原村教育委員会教育長の中村宗嗣氏が、令和5年10月12日に、長年にわたり地方教育行政の充実発展に功労があったと認められ、文部科学大臣より地方教育行政功労者表彰を受賞されました。

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 222



## 年末年始の救急事故を無くそう！

年末年始は帰省などで家族や親戚と会う機会が多くなり、楽しい時間も増えるのではないのでしょうか。そんな時、突然大事な人が具合悪くなってしまったら、慌てずに行動できますか？

東京消防庁管内では、毎年12月から1月にかけて餅などをのどに詰らせる事故が多く発生しています。また、過去5年間で餅などをのどに詰らせて救急搬送された方は400人以上もあり、このうち約7割は入院が必要と診断されています。

大きな餅を食べるのもお正月の楽しみではありますが、特にお年寄りや小さなお子様は、小さく切って食べやすい大きさにしてゆっくり噛んで食べさせましょう。

万が一のどに詰まらせてしまった場合は、詰まってしまったお餅などをすぐに除去できれば、その後の回復も早くなります。

東京消防庁のYouTube公式チャンネルでは応急手当の方法を動画で学ぶことができます。動画を見て、慌てずに処置ができるようにしましょう。

我が家は大丈夫・・・ではなく、万が一の際どうしたらよいか？の対策も忘れずに、楽しく年末年始を迎えられるようにしましょう。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 Tel. 042-595-0119

**YouTube** チャンネル登録  
お願いします!!

**東京消防庁公式チャンネル**

**東京消防庁公式アプリや公式YouTubeチャンネルでは、心肺蘇生や応急手当の方法、119番通報した際に受ける口頭指導（応急手当のアドバイス）を動画で学ぶことができます。そのほかにも、消防に関する情報や防災、暮らしに役立つ情報を発信しています。**

## 東京都によるドローン配送の実証実験について

東京都では、令和元年10月に発生した台風19号により都内にて集落の孤立が発生したことを踏まえ、将来的な災害に備えるため令和3年1月にドローンによる物資搬送の実証実験を藤倉地内で実施しました。防災への活用のほかにも、ドローン物流サービスの社会実装を目指し、民間企業によるドローン物流の実証実験を支援しており、この度、檜原村内における災害時の活用を含むドローンレベル4フライトによる医薬品配送の実証実験を下記のとおり実施します。

**飛行区間**：やすらぎの里～桧原サナホーム屋上

**実施期間（予定）**：令和5年12月14日（木）～12月20日（水）  
※土日は除く

**飛行時間**：午前10時～午後4時

※天候等の状況により、日程及び飛行区間が変動する場合があります。

◎ 問い合わせ先  
KDDI株式会社 DX 推進本部  
DX サービス推進部 保澤  
TEL 080-5990-9707

## 西秋川衛生組合及び秋川流域斎場組合における競争入札参加資格審査申請の受付について

西秋川衛生組合及び秋川流域斎場組合の一部事務組合において下記のとおり、令和6・7・8年度物品買入れ等競争入札参加資格審査申請の受付を実施します。

○ **期 間** 令和6年1月15日（月）から1月31日（水）まで（必着）

○ **提出方法** 郵送（宅配便を含む。）

○ **提出書類** 組合独自様式（様式は、各組合ホームページからダウンロードしてください。）

### ◎ 問い合わせ先

西秋川衛生組合 事務局管理係  
住所 〒190-0154 あきる野市高尾 521  
TEL 042-596-4418  
URL <http://www.nishiakigawa.or.jp>

秋川流域斎場組合 事務局庶務係（ひので斎場）  
住所 〒190-0182 日の出町平井 3092  
TEL 042-597-2131  
URL <http://www.hinodesaijo.jp>

## 「ハローワーク青梅 福祉のしごと合同就職面接会in青梅」のご案内

ハローワーク青梅では、福祉分野で就職を希望される方を対象とした就職面接会を開催いたします。多くの方のご参加をお待ちしております。

\* **開催日時** 令和5年12月15日（金）午後1時30分～午後4時（受付午後1時～午後3時）

・参加企業PRタイム 午後1時30分～午後1時50分

・企業との面接 午後1時50分～午後4時

\* **会 場** 青梅市福祉センター2階 青梅市東青梅 1-177-3（JR青梅線東青梅駅下車 徒歩5分）

\* **対 象 者** 福祉分野での就職を希望している方

\* **参加企業** 10社（予定）参加企業の情報は、ハローワーク青梅ホームページでご確認ください。

\* **持 ち 物** 複数枚の履歴書（複数の企業の人事担当者と直接面接ができます）・筆記用具

◎ 問い合わせ先 ハローワーク青梅 職業相談コーナー TEL 0428-24-9163

# 令和5年檜原村住民対話集会の開催結果について

令和5年9月21日から29日まで村内3会場で行いました檜原村住民対話集会について、計118名のご出席をいただきありがとうございました。対話集会でのご意見、ご要望等の件数は下記のとおりです。なお、いただきましたご意見、ご要望等につきましては可能な限り今後の村政に反映させていただきます。  
議事録は、役場2階企画財政課窓口で閲覧できます。

要望内容(大分類)	要望内容(細目)	担 当 課	役 場	人 里	小 沢	合 計
観 光	施 設 整 備	産 業 環 境 課	1	1		2
	遊 歩 道・登 山 道		1	3		4
	ト イ レ		1	1		2
	エ コ ツ ー リ ズ ム				1	1
	駐 車 場		1	1		2
	全 体		1	1	2	4
	そ の 他				1	1
産 業	おもちゃ工房・美術館	産 業 環 境 課			2	2
	獣害・アンケート			2		2
	電 気 柵(補 助)			1		1
	林 業	3		1	4	
	雇 用	福 祉 け ん こ う 課			1	1
	ひのはら緑(力)	産 業 環 境 課	1			1
交 通	バ ス 運 行	企 画 財 政 課			3	3
	デ マ ン ド・福 祉 輸 送	企 画 財 政 課・福 祉 け ん こ う 課		1	3	4
	公 共 交 通	企 画 財 政 課	1			1
道 路	都 道	産 業 環 境 課		2		2
	全 体			1	1	2
環 境	景 観	産 業 環 境 課	2			2
	ご み		2		1	3
	下 水 道				1	1
	水 道			3		3
	産 業 廃 棄 物		3	1	2	6
コ ミ ュ ニ テ ィ	自 治 会 館	企 画 財 政 課		1		1
	コ ミ セ ン			1	1	2
住 宅	空 き 家	企 画 財 政 課	2			2
	村 営 住 宅				1	1
	定 住 促 進		1			1
防 災	避 難 所	総 務 課			1	1
	急 傾 斜 地 工 事	産 業 環 境 課			1	1
	安 全 対 策	総 務 課		1		1
	放 送		1			1
教 育	学 校 教 育・通 学	教 育 課	2	2	1	5
	図 書 館・資 料 館・村 史		2	1	2	5
福 祉	子 育 て	福 祉 け ん こ う 課	2	1	1	4
	高 齢 者				3	3
情 報 公 開		総 務 課	3			3
村 政(村 長 公 約)			3		5	8
財 政		企 画 財 政 課			2	2
計			33	26	37	96

その他

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 214

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.90



左から、友澤勇紀、高野優海、中澤大樹、齊藤隼人

さいとう はやと  
**齊藤 隼人**（上元郷在住）

今年も残すところ1ヶ月となりました。今年は夏のお祭りが多く開催され、秋の山は綺麗に色づく紅葉に目が向きがちですが、地面では山の宝物を多く見つけることができます。歩いた場所では、ミズナラやコナラのどんぐりが多く見られました。近くには、昨年、一昨年に落ちたと見られる10cm程度の芽が複数生えており、森の循環を感じることができました。

先日、竹で細いひごを作りタコ糸をまいて、まきすを作ってみました！やってみるとなかなか難しい…。けれど、試作を重ねて材料をそろえたらワークショップ等もできるかな。アイデアを形にできるように、準備を進めています。



どんぐりと手作りのまきすです！

たかの ゆうみ  
**高野 優海**（笛吹在住）

檜原村役場のホームページ上で、役場の若手職員の方々のインタビュー記事を執筆して公開しました！今までは檜原村役場に応募する方々にとって、「どんな人が働いているのか？」「どんな雰囲気の職場なのか？」がまったく見えない状態でしたが、職員紹介記事をつくったことで、役場の雰囲気をつかんでいただきやすくなったのでは？と思います。

村民の皆さんもぜひ、インターネットで「檜原村職員を目指す皆さんへ」と検索していただくか、QRコードからご覧ください^^



今は6名分のインタビュー記事が公開されています。役場職員の採用に貢献できるよう、記事は今後も追加していく予定です！

ともさわ ゆうき  
**友澤 勇紀**（宮ヶ谷戸在住）

檜原村二度目の冬。気温差にまだ体が慣れない肌寒くなった頃、昔から冬の仕事として行われていた炭焼きを体験させていただきました。

実際に体験してみると、窯口の温度が想像以上に熱く、木をくべるときも炭を出すときも初めて体感する温度でした。炭焼きの工程は技術と経験による感覚でそのタイミングが計られ、その対象は煙の色や匂いや味、窯口や覗き穴から出入りする煙の間隔や窯内の燃焼の色など多岐にわたり、現代では道具に頼る所を経験の積み重ねと継承によって行い、高めてきた生活の知恵の技術の高さに、驚き感嘆してしまいました。

これからも、炭焼きに限らず檜原村にはそうした技術や文化がまだまだあるので、少しでも多く体験していきたいと思っています。



なかざわ だい き  
**中澤 大樹**（出畑在住）

少し前にはなりますが、八王子市にある福祉作業所の「kitokito」さんへ見学へ行ってきました！前職でもお世話になることがあった福祉作業所ですが、他の福祉作業所と違い、平均工賃が高く、利用者の方にも人気になっています。

また、代表理事の方の経験を活かして、木材に関するコンサルティングを行うことで、仕事を獲得しているそうです。

まだまだ知らないことが多く、いろいろな所に顔を出して学ばせていただこうと思います！



Kitokitoの皆さんと

その他

学校だより

# いま、檜原小学校では

## 《日光移動教室（6年生）》

9月6日から3日間、6年生7人が日光移動教室に行ってきました。今回は、日光東照宮、戦場ヶ原ハイキング、華厳の滝、竜頭の滝、光徳牧場、日光自然博物館、日光江戸村など、自然と文化を共に満喫してきました。今年は予定していた見学地を全て回ることができました。



これから卒業に向けて、さらに充実の時間をつくっていきます。

## 《笑顔と学びの体験活動プロジェクト》

9月11日に全学年を対象とした体験活動がありました。2016年リオデジャネイロオリンピック・バドミントンで「タカマツペア」として金メダルを獲得した高橋礼華（たかはしあやか）さんを招き、お話を伺ったり、体験活動を行ったりしました。また、オリンピックの金メダルを見せてもらったり、バドミントンのシャトルラケットを使って、様々な活動をしたりして、楽しい時間を過ごしました。



## 《イングリッシュウィーク》

9月19日～22日の4日間、全児童がネイティブの先生と一緒に過ごしました。授業を一緒に受けながら、内容を英語で教えたり、英語で質問されたことに対して答えたりしていました。休み時間には、子供たちが積極的に英語で話しかけ、一緒に遊ぶ姿が見られました。最終日には自然と英語で話したり、伝わらないときにはジェスチャーで表現したりしながら、すすんでコミュニケーションをとることができ、とてもよい機会となりました。



## 《道徳授業地区公開講座・郷土芸能鑑賞教室》

10月7日に行われた道徳授業地区公開講座では、「集団や社会との関わり」に関する内容を全学級で行いました。また、DVDを視聴した後、保護者の方と教員とで意見を交流する時間も設けました。

その後、笹野式三番保存会の方々をお招きして地域芸能鑑賞会が行われました。



## 《TGG 訪問》

9月25日に4年生が青海のTGG、10月24日には6年生が立川のTGGに行きました。TGGとは、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の略で、東京都が提供する体験型英語学習施設です。子供たちはここで、エージェントと英語だけでコミュニケーションをとりながら、いくつかの課題に取り組みました。



## 《阪本小学校との交流》

4年生が中央区立阪本小学校と交流授業を行いました。10月17日には本校に来校してもらい、10月23日には11人の児童が阪本小に行きました。お互いに自分たちが住んでいる場所の紹介をしたり、一緒に運動したりしました。



## 【12・1月の予定】

令和5年12月

- 12月 1日(金) 授業参観・保護者会 (4・5・6年)
- 12月 5日(火) 授業参観・保護者会 (1・2・3年)
- 12月 12日(火) 社会科見学 (4年)
- 12月 14日(木) 社会科見学 (5年)
- 12月 18日(月) 保健集会
- 12月 22日(金) 2学期終業式 一斉下校
- 12月 25日(月) 冬季休業日始

令和6年1月

- 1月 9日(火) 3学期始業式 一斉下校
  - 1月 16日(火) つるかご作り (3年)
  - 1月 19日(金) 展覧会・書写展 (20日まで)
  - 1月 23日(火) 紙すき体験 (4年)
  - 1月 27日(土) 西多摩郡連合図工展 (28日まで)
- ※ 変更する場合があります。詳細はホームページでご確認ください。

その他

# 冬の檜原都民の森

紅葉の賑やかさが終わり日ごとに寒くなっていく冬場、檜原都民の森では、三頭山に登るハイカーや冬鳥のバードウォッチングで訪れる来園者が多くなってきます。

冬季でも檜原都民の森では様々な定期教室を開催しています。自然教室では「木の実のリース作り」や「モミの葉でクリスマスリース作り」、特別イベントでは「フクロウのランプシェード作り」などが人気の教室で、どれも抽選となるほどのご応募を頂いています。その他にも「冬鳥ウォッチング」や「冬のアニマルトラッキング講座」、「軽アイゼン登山教室」、「陶芸教室」などたくさんの教室を行っています。ご興味のある方は公式ホームページ内にあるイベント欄、もしくは往復はがきでご応募ください。



木の実のリース



モミの葉でクリスマスリース



フクロウのランプシェード

◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 TEL 042-598-6006

## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
12月3日(日)	あきるの内科クリニック	あきる野市二宮 1011	042-558-5850	30日(土)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈 477-1	042-596-0881
10日(日)	あきるの杜きずなクリニック	あきる野市五日市 149-1	042-596-6736	31日(日)	草花クリニック	あきる野市草花 2724	042-558-7127
17日(日)	あべクリニック	あきる野市瀬戸岡 474-6	042-558-7730	1月1日(月・祝)	あきる台病院	あきる野市秋川 6-5-1	042-559-5761
24日(日)	葉山医院	あきる野市引田 552	042-558-0543	2日(火)	あべクリニック	あきる野市瀬戸岡 474-6	042-558-7730
29日(金)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市五日市 1039-1	042-596-6311	3日(水)	小机クリニック	あきる野市小中野 160	042-596-3908

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
 秋川消防署 TEL 595-0119  
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

### 世帯と人口 (11月1日現在)

( )内は前月比  
 世帯数 1,129 世帯 ( 3世帯減) 人口 1,996 人 ( 3人減)  
 男 992 人 ( 2人減) 女 1,004 人 ( 1人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

### ～今月の表紙～ 「払沢の滝～冬～」

「日本の滝百選」にも選ばれている払沢の滝は、冬季には結氷し、いつもとはまた違った美しい景色をみせてくれます。村のホームページでは、滝のライブカメラ映像を配信しています。また、最大結氷する日を当てる「氷瀑クイズ」も行っていますので、ぜひご応募ください。

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。